

(7) 級別職員数の状況

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	合計
標準的な職務内容	主事技師	主事技師	主任	係長専門員	課長補佐	課長主幹	次長	部長	
職員数	84人	85人	61人	76人	39人	48人	10人	8人	411人
構成比(%)	20.4	20.7	14.8	18.5	9.5	11.7	2.4	1.9	100.0

注) 長久手市職員の給与に関する条例に基づく行政職給料表(-)の適用を受ける職員(再任用職員を含む)の級別区分の状況です。
(%)は各項目で四捨五入しているため、合計が100%とならない場合があります。

(8) 職員手当の状況

(平成29・30年度決算)

区分	期末手当の支給割合	勤勉手当の支給割合
6月期	1.225月分	0.90月分
12月期	1.375月分	0.95月分
計	2.6月分	1.85月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置	あり	

時間外勤務手当	H29年度	支給総額	
		1人当たり平均支給年額	183,249千円
H30年度	H30年度	支給総額	
		1人当たり平均支給年額	152,878千円

注) 平均支給年額は、各年度の決算額を各年度の支給対象職員数で除したものです。

区分	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.270750月分
勤続35年	39.7575月分	47.709000月分
その他加算措置	なし	定年前早期退職者に対して1年につき3%加算
退職時特別昇給	なし	
1人当たり平均支給額	1,061千円	※ 20,866千円(定年)

注) 平均支給額は、平成30年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。
※は、該当者が1名のため公表を控えるものです。

内容	
扶養手当	● 配偶者 6,500円
	● 子1人につき 10,000円 ※ 満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人に対する加算額 5,000円
	● 父母等1人につき 6,500円
住居手当	● 借家・借間 12,000円を超える家賃の額に応じて 最高27,000円
通勤手当	● 公共交通機関利用者 支給単位期間の定期券相当額(1か月換算で最高55,000円) ● 自動車等利用者 通勤距離により2,000円~31,600円(2km未満は支給せず)

地域手当	支給率	10%
	支給対象職員数	406人
	1人当たり平均支給年額	360,618円

注) 平均支給年額は、平成30年度決算額を平成30年度の支給対象職員数で除したものです。

区分	全職種
職員全体に占める手当支給職員の割合	7.6%
1人当たり平均支給年額	110,174円
手当の名称	防疫手当、清掃手当、徴収調査手当、用地交渉等手当、ボイラー業務手当、給食調理手当、行路死病人手当

注) 平均支給年額は、平成30年度決算額を平成30年度の支給対象職員数で除したものです。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(平成30年4月1日現在)

(1) 勤務時間の状況

勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
7時間45分	8:30	17:15	12:00~13:00

注) 一般的な職場における勤務時間です。

(2) 年次有給休暇の取得状況

(平成30年度)

付与日数	1人当たり平均取得日数
1年度につき20日	11.6日

4 職員の分限および懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況

(平成30年度)

処分事由	免職	降任	休職	計
勤務実績が良くない場合	0人	0人		0人
心身の故障のため、職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えない場合	0人	0人		0人
職に必要な適格性を欠く場合	0人	0人		0人
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0人	0人		0人
心身の故障のため、長期の休養を要する場合			3人	3人
刑事事件に関し起訴された場合			0人	0人
計	0人	0人	3人	3人

(2) 懲戒処分の状況

(平成30年度)

処分事由	免職	停職	減給	戒告	計
法令違反した場合	0人	0人	0人	0人	0人
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	0人	0人	0人	0人	0人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0人	0人	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人	0人	0人